

東河地域 循環型社会形成推進地域計画
(第2期)

東伊豆町
河津町
東河環境センター

令和元年12月2日

令和3年1月18日変更

令和3年12月15日変更

令和4年12月12日変更

東河地域循環型社会形成推進地域計画 (第2期)

目 次

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	1
(3) 基本的な方向	1
(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況	1
(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容	1
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標	2
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	2
(2) 生活排水の処理の現状	2
(3) 一般廃棄物等の処理の目標	3
(4) 生活排水の処理の目標	4
3. 施策の内容	5
(1) 発生抑制、再使用の推進	5
(2) 処理体制	7
(3) 処理施設等の整備	9
(4) 施設整備に関する計画支援事業	10
(5) 廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業	10
(6) その他の施策	10
4. 計画のフォローアップと事後評価	11
(1) 計画のフォローアップ	11
(2) 事後評価及び計画の見直し	11
様式1 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 1	12
様式2 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 2	15
参考資料様式 6 施設概要 (し尿処理施設系)	16
参考資料様式 7 施設概要 (浄化槽系)	17
参考資料様式 8 計画支援概要	19
添付資料 1 人口等指標のトレンドグラフ (ごみ)	21
添付資料 2 人口等指標のトレンドグラフ (生活排水)	25
添付資料 3 計画地域内の施設状況	27
添付資料 4 施設概要	28
添付資料 5 ハザードマップ	29

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 東伊豆町、河津町
面積 178.50km²
人口 19,390人（平成31年4月1日現在）
地域の特例要件 山村地域、半島地域

(内 訳) 構成市町村の面積と人口

	東伊豆町	河津町	計
面積 (km ²)	77.81	100.69	178.50
人口 (人)	12,162	7,228	19,390

面積：国土地理院 全国都道府県市区町村別面積（令和元年7月1日現在）

人口：東伊豆町、河津町平成31年4月1日現在人口

(2) 計画期間

本計画は、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間を計画期間とする。
なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

東河地域は、伊豆半島の東海岸部に位置し、天城山系の山々が連なっている。また、温泉が豊富に湧き出しており観光資源として活用されている。

ごみに関しては、今日までに、ごみの分別徹底・資源回収の推進、ごみ処理料金の見直しなどにより、ごみの排出抑制、減量化、リサイクル対策を図ってきた。近年では、排出量自体は緩やかな減少傾向である。

地域から排出されるごみは、「エコクリーンセンター東河」で適正に処理されている。今後においても、ごみの排出抑制、減量化、分別品目見直し等によるリサイクルを進めていくものとする。

処理後の埋立処分に関しては、東伊豆町は「東伊豆町最終処分場」で、河津町は委託処分している。

生活排水については、合併処理浄化槽の設置を進めると共に、し尿、浄化槽汚泥は「東河環境センター衛生プラント」で処理しているが、昭和63年3月の稼動開始から30年以上が経過し、施設の老朽化が懸念されている。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

静岡県では、「静岡県ごみ処理広域化計画」（平成10年3月）が策定されている。

その中で東河地域は、県下を7ブロックに分けた南伊豆圏域に属しており、構成市町と連携を図り、協議の継続をしているなか、東伊豆町、河津町において、一部事務組合東河環境センターを設立し、ごみ処理とし尿処理について広域処理を実施しているところである。

また、今後、県が「持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化について」に基づいて広域化計画を策定した際には、同計画に基づき広域化を検討する。

(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

住民がプラスチック使用製品の使用を合理化し、プラスチック使用製品廃棄物の排出を抑制するよう、また認定プラスチック使用製品を使用するようごみカレンダーやポスター等で啓発・情報提供を行うとともに、小学校と連携し環境学習を行う。

プラスチック資源は当面の間可燃ごみとして焼却処分を継続するが、今後コストや環境影響等の情報収集を行い、財政状況等を踏まえながら分別収集・再商品化の実施方法や実施時期について検討を行う。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成30年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1に示すとおりである。

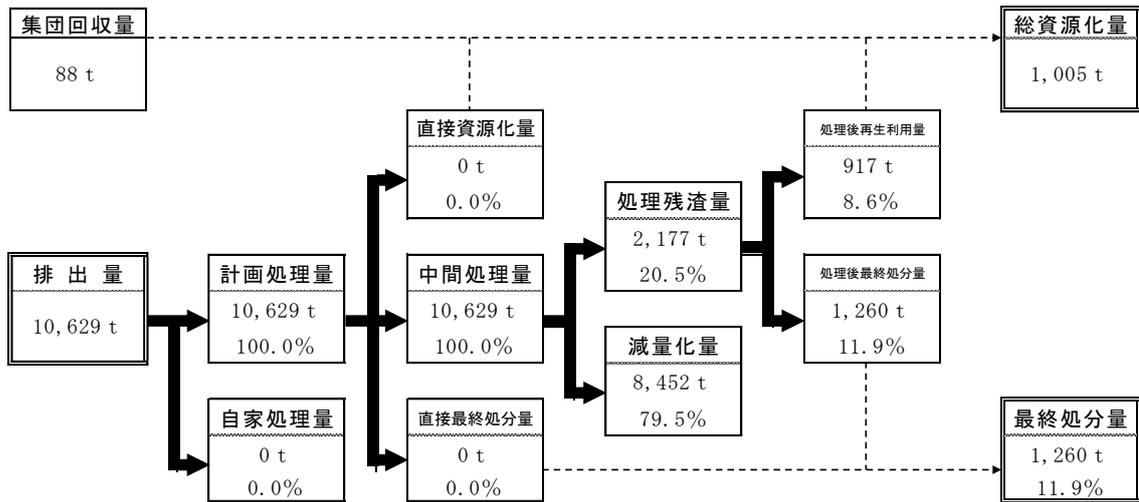


図1 一般廃棄物の処理状況フロー(東伊豆町・河津町)[平成30年度]

(2) 生活排水の処理の現状

平成30年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図2のとおりである。

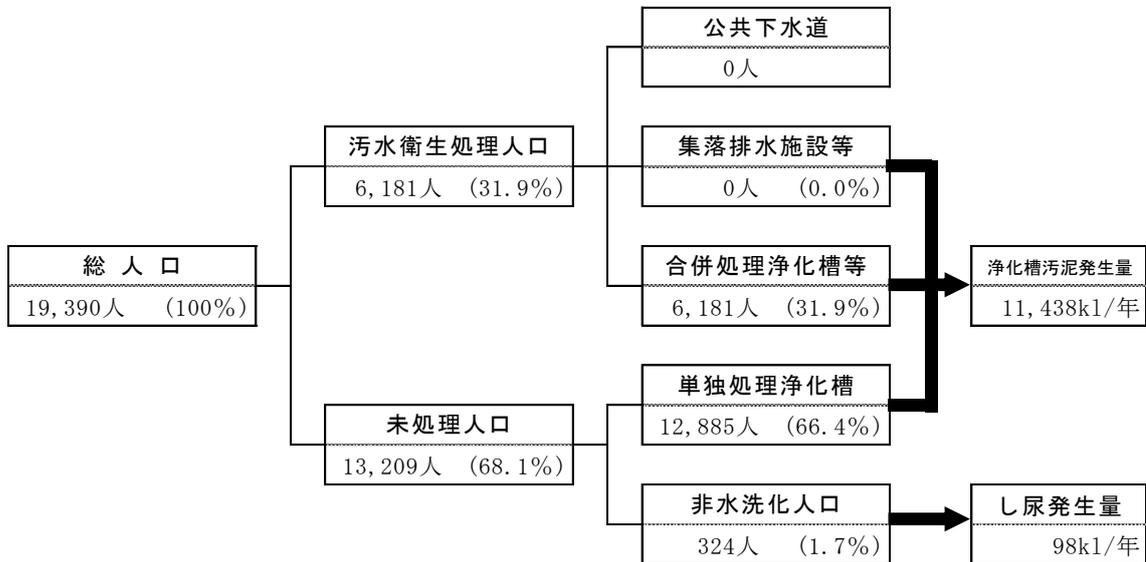


図2 生活排水の処理状況フロー(東伊豆町・河津町)[平成30年度]

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1に示すとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

東河地域の目標時の処理状況フローは図3に示すとおりである。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標(東伊豆町・河津町)

指 標		現 状 (割合※ ¹) (平成30年度)	目 標 (割合※ ¹) (令和7年度)
排 出 量	事業系 総排出量	4,193 t	4,100 t (-2.2%)
	1 事業所当たりの排出量※ ²	2.97 t/事業所	2.90 t/事業所 (-2.4%)
	生活系 総排出量	6,436 t	5,648 t (-12.2%)
	1 人当たりの排出量※ ³	303 kg/人	284 kg/人 (-6.3%)
合 計	事業系生活系排出量合計	10,629 t	9,748 t (-8.3%)
再生利用量	直接資源化量	0 t (0.0%)	0 t (0.0%)
	総資源化量	1,005 t (9.4%)	1,294 t (13.1%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量及び熱利用量)	- MWh - GJ	- MWh - GJ
減 量 化 量	中間処理による減量化量	8,452 t (79.5%)	7,404 t (76.0%)
最終処分量	埋立最終処分量	1,260 t (11.9%)	1,171 t (12.0%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = { (生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

《用語の定義》

排出量: 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)[単位: トン]

再生利用量: 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位: トン]

エネルギー回収量: エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位: MWh] 及び熱利用量 [単位: GJ]

減量化量: 中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位: トン]

最終処分量: 埋立処分された量 [単位: トン]

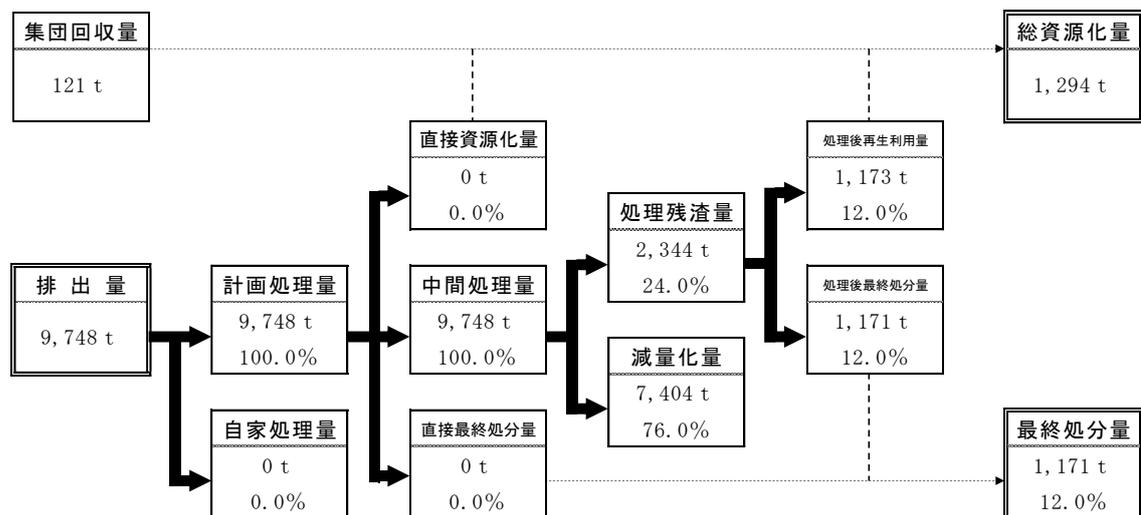


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー(東伊豆町・河津町)[令和7年度]

(4) 生活排水の処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標(東伊豆町・河津町)

		平成30年度実績	令和7年度目標
処理形態別人口	公共下水道	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
	農業集落排水施設等	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
	合併処理浄化槽等	6,181人 (31.9%)	6,168人 (34.0%)
	未処理人口	13,209人 (68.1%)	11,971人 (66.0%)
	合計	19,390人	18,139人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	98k1	197k1
	浄化槽汚泥量	11,438k1	10,256k1
	合計	11,536k1	10,453k1

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化の検討

本地域のごみの排出量は、他の自治体と比べて多く、今後ごみの発生量が増加傾向を示す場合には、有料化の導入も視野に入れてごみの排出削減への取り組みを検討していく。

ごみの有料化と併せて、分別収集区分の見直しや資源ごみの集団回収への助成、排出抑制や再生利用に取り組む小売店等の支援、再使用の促進などの施策を実施することにより、ごみの排出抑制や再生利用の推進効果を最大限に高めることを検討する。なお、搬入手数料の見直しを図っているが、指定袋の料金の改定などのごみ処理の有料化は、近隣市町の有料化実施状況等を踏まえて今後も継続して検討する。

イ PR・啓発・指導の充実

「ごみを発生させない」という発想を意識啓発の第一として、住民は、ライフスタイルの見直し、ごみとなるものを家庭に持ち込まない、使い捨て商品の使用自粛など、事業者には、使い捨て製品の製造販売や過剰包装の自粛など、製造や流通販売での環境配慮の重要性の啓発を行う。

ウ 環境教育の強化

ごみの減量化に関する社会意識を育むため、現在実施している、ごみ処理施設の見学、清掃活動等の取り組みなどを通じた環境教育に積極的に取り組む。

エ マイバッグ運動・レジ袋対策

自治会や地元企業と協働してマイバッグ運動を推進する。また、レジ袋削減に向けて、レジ袋有料化に関する情報提供を行うなどの働きかけを推進する。

オ 助成

家庭用生ごみ処理機等の購入補助等を実施しており、住民の生ごみの減量の取組みを促進している。また、両町ともに資源ごみの集団回収に関する補助を実施しており、資源ごみの回収の支援をしている。

今後もこれら助成を継続的に実施し、ごみ減量、資源回収の推進を図る。

カ 再使用の推進

フリーマーケットやガレージセールの場合、民間団体が提供する不用品交換情報等を活用して、家庭の不用品を売却、交換することもごみ減量化に効果的であり、これらの活動を促進していく。

キ 事業者への排出抑制・資源化の促進

事業者から排出される廃棄物は、事業者の責任において処理することが原則となっている。特に、事業系紙ごみの減量化を、優先的取り組み課題として推進していく。

ク 生活排水発生源対策の推進

生活排水対策の必要性について啓発を行い、各家庭において発生源対策を行うように以下の対策の活動を推進するため情報提供を行う。

- ・ 水切りネット等の普及
- ・ 洗剤の使用抑制
- ・ 風呂の残り湯の再利用
- ・ 浄化槽の適正管理

ケ 生活排水対策

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、家庭でできる簡単な生活雑排水対策例を紹介するなどの啓発活動を行う。

コ 単独処理浄化槽の転換

浄化槽法の改正に基づいて、単独処理浄化槽からより環境負荷の低い合併処理浄化槽への転換を促進するため、特定既存単独浄化槽の把握と転換推進への指導及び助言を行う。

サ 浄化槽の管理の向上

水質に関する定期検査の受検率の向上を図るため、浄化槽の台帳整備と休止手続きの明確化を行う。

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表3のとおりである。

現在、燃やすごみは、エコクリーンセンター東河(焼却施設)で焼却処理している。金属類・粗大ごみは、エコクリーンセンター東河(粗大ごみ破碎分別施設)で破碎選別処理している。資源ごみについては、エコクリーンセンター東河に搬入され、事業者を引き渡され資源化している。

現在は、エコクリーンセンター東河が稼働開始から15年以上経過し、老朽化が懸念されるため、二酸化炭素排出量の削減とあわせて、改良・改造工事を行っており、今後も継続してごみの適正かつ安定的な処理体系の構築を図る。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

今後とも生活系ごみの分別区分に準じ、収集、処分を行う。

ウ 一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後

産業廃棄物は取り扱っておらず、今後も取り扱わない。

エ 最終処分の現状と今後

焼却施設から発生する焼却灰及び粗大ごみ破碎分別施設から発生する破碎残渣を埋立処分としている。東伊豆町は独自の最終処分場で処分しており、河津町は委託処分している。今後も現状の体制を維持し埋立を継続するものとする。

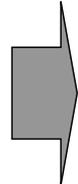
オ 生活排水処理の現状と今後

生活排水処理については、引き続き、合併処理浄化槽の整備を進めていく。

また、し尿、浄化槽汚泥については、今後も、既設し尿処理施設において処理を行うものとするが、老朽化が懸念されるため、維持補修を行い適正な処理を実施する。

表3 東河地域各町の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (H30年)						
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (t)			
			東伊豆町	河津町	計	
可燃ごみ	焼却	エコリ-ンセンター東河 (焼却施設)	3,571	1,982	5,553	
埋立ごみ	埋立	東伊豆町： 東伊豆町最終処分場 河津町：委託	72	30	102	
資源ごみ	リサイクル	新聞紙	委託	65	28	93
		紙類	委託	63	27	90
		雑誌	委託	84	36	120
		段ボール	委託	1	1	2
		紙パック	委託	19	9	28
		カン類	委託	19	8	27
		アルミ	委託	53	23	76
		スチール	委託	35	15	50
		ビン類	委託	35	15	50
		無色	委託	10	4	14
		茶色	委託	0.1	0.1	0.2
		その他	委託	5	4	9
		ペットボトル	委託	26	11	37
白色トレイ	委託					
古着類等	委託					
家電	委託					
乾電池	その他	委託	3	3	6	
金属類・粗大ごみ	破碎	エコリ-ンセンター東河 (粗大ごみ破碎処理施設)	123	56	179	



今 後 (R7年)						
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (t)			
			東伊豆町	河津町	計	
可燃ごみ	焼却	エコリ-ンセンター東河 (焼却施設) {延命化}	3,143	1,730	4,873	
埋立ごみ	埋立	東伊豆町： 東伊豆町最終処分場 河津町：委託	63	26	89	
資源ごみ	リサイクル	新聞紙	委託	57	24	81
		紙類	委託	55	24	79
		雑誌	委託	74	31	105
		段ボール	委託	1	1	2
		紙パック	委託	17	8	25
		カン類	委託	17	7	24
		アルミ	委託	47	20	67
		スチール	委託	31	13	44
		ビン類	委託	31	13	44
		無色	委託	9	3	12
		茶色	委託	0.1	0.1	0.2
		その他	委託	4	3	7
		ペットボトル	委託	23	10	33
白色トレイ	委託					
古着類等	委託					
家電	委託					
乾電池	その他	委託	3	3	6	
金属類・粗大ごみ	破碎	エコリ-ンセンター東河 (粗大ごみ破碎処理施設)	108	49	157	

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	し尿処理施設	し尿処理施設基幹的設備改良事業	36kℓ/日	賀茂郡河津町見高2310-4	R4～R5

(整備理由)

事業番号1 竣工から30年以上経過しており、老朽化が懸念されること及び二酸化炭素排出量抑制のため、基幹的設備改良工事を行う。

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 整備する処理施設

事業番号	事業	直近の整備済 基数(基) (平成30年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人数 (人)	事業期間
2	東伊豆町浄化槽設置整備事業	3	82	342	R2～R6
3	河津町浄化槽設置整備事業	2	80	200	R2～R6
合計		5	162	542	

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
1 31	し尿処理施設基幹的設備改良事業(事業番号1)に係る発注支援等事業	基本設計、発注支援	R3

(5) 廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業

以下、表7のとおり長寿命化計画策定支援事業を行う。

表7 実施する長寿命化総合計画策定支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
1 31	し尿処理施設基幹的設備改良事業(事業番号1)に係る調査事業	し尿処理施設基幹的設備改良事業に係る長寿命化総合計画策定事業	R2

(6) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 廃家電・使用済み小型家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電(テレビ、エアコン、洗濯機、冷蔵庫等)・使用済み小型家電のリサイクルについては、家電リサイクル法及び小型家電リサイクル法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して普及啓発を行う。

また、廃パソコン等のリサイクルについては、資源有効利用促進法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体やメーカーなどと協力して、普及啓発を行う。

イ 不法投棄対策

ごみのポイ捨てや不法投棄を防止するため、パトロールを強化し、住民の方にも監視協力をお願いしていく。

ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

東伊豆町及び河津町は東海大地震の予想地域に入っており、震災等災害時に発生するごみの適正処理が重要である。

それぞれの町が平成28年度に策定した災害廃棄物処理計画を踏まえ、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、地域内及び周辺地域との連携体制を構築する。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、東河地域両町、静岡県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式 1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 1 (令和2年度)

1 地域の概要

(1)地域名	東河地域	(2)地域内人口	19,390人	(3)地域面積	178.50 km ²
(4)構成市町村等名	東伊豆町、河津町、東河環境センター	(5)地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：東伊豆町、河津町		設立年月日：平成 2年 4月 1日設立(東河環境センター)		

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状 (排出量に対する割合)					目 標	
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和7年度	
排 出 量	事業系 総排出量	t	4,512	4,450	4,501	4,451	4,193	4,100 (H30比 -2.2%)
	1事業所当たりの排出量	t/事業所	3.19	3.15	3.18	3.15	2.97	2.90 (H30比 -2.4%)
	生活系 総排出量	t	6,872	6,850	6,594	6,563	6,436	5,648 (H30比 -12.2%)
	1人当たりの排出量	kg/人	297	303	297	299	303	284 (H30比 -6.3%)
	合 計 事業系生活系排出量合計	t	11,384	11,300	11,095	11,014	10,629	9,748 (H30比 -8.3%)
再生利用量	直接資源化量	t	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	総資源化量	t	1,081 (9.4%)	1,053 (9.2%)	1,065 (9.6%)	1,000 (9.1%)	1,005 (9.4%)	1,294 (13.1%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量及び熱利用量)	MWh GJ						
減 量 化 量	減量化量(中間処理前後の差)	t	8,689 (76.3%)	8,665 (76.7%)	8,496 (76.6%)	8,541 (77.5%)	8,452 (79.5%)	7,404 (76.0%)
最終処分量	埋立最終処分量	t	1,614 (14.2%)	1,582 (14.0%)	1,534 (13.8%)	1,473 (13.4%)	1,260 (11.9%)	1,171 (12.0%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

一般廃棄物処理計画における埋立最終処分量の目標値は1,273tであったが、平成30年度に目標値を超えて減少していることを踏まえて、将来予測では平成30年度以降も人口減少に伴って減少するものと想定して、令和7年度において1,171tとなるよう修正を行った。

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び 処理方式	処理能力 (単位)	竣工 年月	廃止又は休止 (予定) 年月	解体 (予定) 年月	想定される浸水深と対策	備考
焼却施設	エコクリーン センター東河	東河環境 センター	純連続燃焼式 ストーカ炉	60t/日	H15.4	—	—	浸水深 0m	
リサイクルセ ンター	エコクリーン センター東河	東河環境 センター	選別圧縮梱包	7t/日	H15.4	—	—	浸水深 0m	
し尿処理施設	衛生プラント	東河環境 センター	標脱	36 kL/日	S63.3	—	—	浸水深 0m	
最終処分場	一般廃棄物 最終処分場	東伊豆町	セル方式	56,000 m ³	H6.3	—	—	浸水深 0m	

(2) 更新 (改良) ・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び 処理方式	処理能力 (単位)	竣工 予定 年月	更新(改良)・新設 理由	廃焼却施設解 体の有無及び 解体施設の名 称	廃焼却施設 解体事業 着手(予定)年月 完了(予定)年月	想定される浸 水深と対策	備考
し尿処理施設	衛生プラント	東河環境 センター	標脱	36 kL/日	R6.3	施設の延命化及 び CO2 排出量削 減のための基幹 的設備改良	無	—	浸水深 0m	

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状					目標
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	R7年度
総人口		21,054	20,658	20,196	20,010	19,390	18,139
公共下水道	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	4,865	5,012	5,928	6,107	6,181	6,168
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	(23.1%)	(24.3%)	(29.4%)	(30.5%)	(31.9%)	(34.0%)
未処理人口	汚水衛生処理人口	16,189	15,646	14,268	13,903	13,209	11,971

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年月	
浄化槽設置整備事業	東伊豆町	600	2,400	H13	82	342	R7.3	
浄化槽設置整備事業	河津町	768	2,729	H10	80	200	R7.3	

様式 2

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 2

事業種別	事業番号 ※1	事業主体名 ※2	規模	交付期間			総事業費 (千円)					交付対象事業費 (千円)					備考		
				単位	開始	終了	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
○廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業							949,630	0	0	379,852	569,778	0	698,125	0	0	279,250	418,875	0	
し尿処理施設基幹的設備改良事業	1	東河環境センター	36	kl/日	R4	R5	949,630			379,852	569,778		698,125			279,250	418,875		
○浄化槽に関する事業							130,681	26,840	26,840	25,667	25,667	25,667	93,423	19,482	19,482	18,153	18,153	18,153	
東伊豆町浄化槽設置整備事業	2	東伊豆町			R2	R6	44,536	9,611	9,611	8,438	8,438	8,438	35,423	7,882	7,882	6,553	6,553	6,553	
河津町浄化槽設置整備事業	3	河津町			R2	R6	86,145	17,229	17,229	17,229	17,229	17,229	58,000	11,600	11,600	11,600	11,600	11,600	
○施設整備に関する計画支援事業							5,665	0	5,665	0	0	0	5,500	0	5,500	0	0	0	
し尿処理施設基幹的設備改良事業(事業番号1)に係る発注支援等事業	1	東河環境センター			R3	R3	5,665		5,665				5,500		5,500				
○施設整備に関する長寿命化総合計画策定支援事業							3,641	3,641	0	0	0	0	3,641	3,641	0	0	0	0	
し尿処理施設基幹的設備改良事業(事業番号1)に係る調査事業	1	東河環境センター			R2	R2	3,641	3,641					3,641	3,641					
合計							1,089,617	30,481	32,505	405,519	595,445	25,667	800,689	23,123	24,982	297,403	437,028	18,153	

東河環境センター：東伊豆町、河津町

- ※1 事業番号については、計画本文 3 (3)表 4 に示す事業番号と一致させること。
- ※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。
- ※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。
- ※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。
- ※5 事業が地域計画を跨ぐ場合は備考欄に全体の事業期間を記載すること。なお、事業期間は交付対象外部分のみを行う期間も含む。
- ※6 廃焼却施設の解体と新施設の建設を異なる事業主体が実施する場合は、それぞれの事業費を記載すること。

施設概要（し尿処理施設系）

都道府県名 静岡県

(1) 事業主体名	東河環境センター
(2) 施設名称	東河環境センター衛生プラント
(3) 工期	令和4年度～令和5年度
(4) 施設規模	処理能力 36 kl/日
(5) 形式及び処理方式	標準脱窒素処理法（低希釈二段活性汚泥法）
(6) 地域計画内の役割 ※1	東伊豆町及び河津町から発生するし尿及び浄化槽汚泥を適正に処理する。（二酸化炭素の削減率 3%以上）
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8) 資源化の方法	
(9) 資源化物の利用計画	

「コミュニティ・プラント」を整備する場合

(10) 計画処理人口及び 面積	人口 人 面積 m ²
(11) 計画地域の性格	

(12) 総事業計画額 ※2	955,000千円(全体： 千円) うち、交付対象事業費698,125千円(全体： 千円)
----------------	--

※1 し尿処理施設の基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、汚泥再生処理センターを整備する場合は、し尿・浄化槽汚泥と併せて処理する生ごみ等の有機性廃棄物が何であるかを記載すること。

※2 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

施設概要(浄化槽系)

都道府県名 静岡県

(1) 事業主体名	東伊豆町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	浄化槽による雑排水処理を促進することにより、公共用水域の水質汚濁を防止するとともに、身近な生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。下水道が整備されない区域において、住宅及び事業所等に浄化槽を設置する者の経済的負担を軽減するため、設置費用の一部に対して補助金を交付する。
(4) 事業期間 (生活排水処理基本計画期間) ※生活排水処理基本計画をもって 地域計画に代える場合に括弧書き で記載。	令和2年度 ～ 令和6年度 (年度 ～ 年度)
(5) 事業対象地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪、(山村) (半島) 過疎 その他
(6) 事業計画額	交付対象事業費 35,891 千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模
【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	35基 (105人分)	11,620千円	14,910千円	11,620千円
6～7人槽	35基 (140人分)	14,490千円	18,060千円	14,490千円
8～10人槽	5基 (25人分)	2,740千円	3,355千円	2,740千円
11～20人槽	5基 (50人分)	4,695千円	5,865千円	4,695千円
21～30人槽	2基 (22人分)	1,878千円	2,346千円	1,878千円
31～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
宅内配管費		基		
撤去費		基		
改築費(災害)		基		
改築費(長寿命化)		基		
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合計	82基 (342人分) ※基数の合計には、宅内配管 費、撤去費、改築費を除く。	35,423千円	44,536千円	35,423千円

施設概要(浄化槽系)

都道府県名 静岡県

(1) 事業主体名	河津町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	浄化槽による雑排水処理を促進することにより、公共用水域の水質汚濁を防止するとともに、身近な生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。下水道が整備されない区域において、住宅及び事業所等に浄化槽を設置する者の経済的負担を軽減するため、設置費用の一部に対して補助金を交付する。
(4) 事業期間 (生活排水処理基本計画期間) ※生活排水処理基本計画をもって 地域計画に代える場合に括弧書き で記載。	令和2年度 ～ 令和6年度 (年度 ～ 年度)
(5) 事業対象地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪、 <u>山村</u> <u>半島</u> 過疎 その他
(6) 事業計画額	交付対象事業費 35,891 千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模
【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	25基 (50人分)	8,300千円	12,900千円	8,300千円
6～7人槽	25基 (75人分)	10,350千円	15,550千円	10,350千円
8～10人槽	10基 (50人分)	5,480千円	8,110千円	5,480千円
11～20人槽	5基 (25人分)	4,695千円	7,760千円	4,695千円
21～30人槽	5基 (人分)	7,360千円	12,200千円	7,360千円
31～50人槽	5基 (人分)	10,185千円	13,965千円	10,185千円
51人槽以上	5基 (人分)	11,630千円	15,660千円	11,630千円
宅内配管費		基		
撤去費		基		
改築費(災害)		基		
改築費(長寿命化)		基		
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合計	80基 (200人分) ※基数の合計には、宅内配管 費、撤去費、改築費を除く。	58,000千円	86,145千円	58,000千円

計 画 支 援 概 要

都道府県名 静岡県

(1) 事業主体名	東河環境センター
(2) 事業目的	し尿処理施設基幹的設備改良事業の計画支援のため
(3) 事業名称	し尿処理施設基幹的設備改良事業に係る発注支援等事業
(4) 事業期間	令和 3 年度
(5) 事業概要	基本設計、発注支援
(6) 総事業計画額 ※1	5,665 千円(全体： 千円) うち、交付対象事業費 5,500 千円(全体： 千円)

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

計 画 支 援 概 要

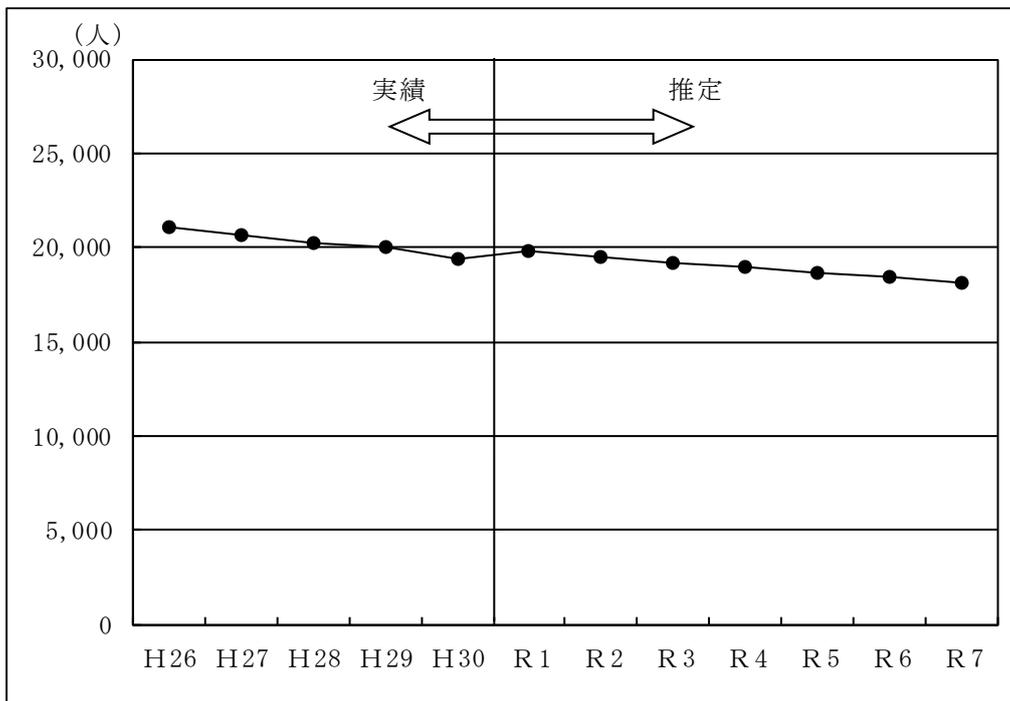
都道府県名 静岡県

(1) 事業主体名	東河環境センター
(2) 事業目的	施設の長寿命化総合計画策定に関する計画支援のため
(3) 事業名称	し尿処理施設基幹的設備改良事業に係る調査事業
(4) 事業期間	令和 2 年度
(5) 事業概要	長寿命化総合計画策定
(6) 総事業計画額 ※1	3,641 千円(全体： 千円) うち、交付対象事業費 3,641 千円(全体： 千円)

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

【添付資料1：人口等指標のトレンドグラフ(ごみ)】

人口及びごみ排出量、総資源化量、最終処分量のトレンドグラフを資料図-1～図-4に示す。

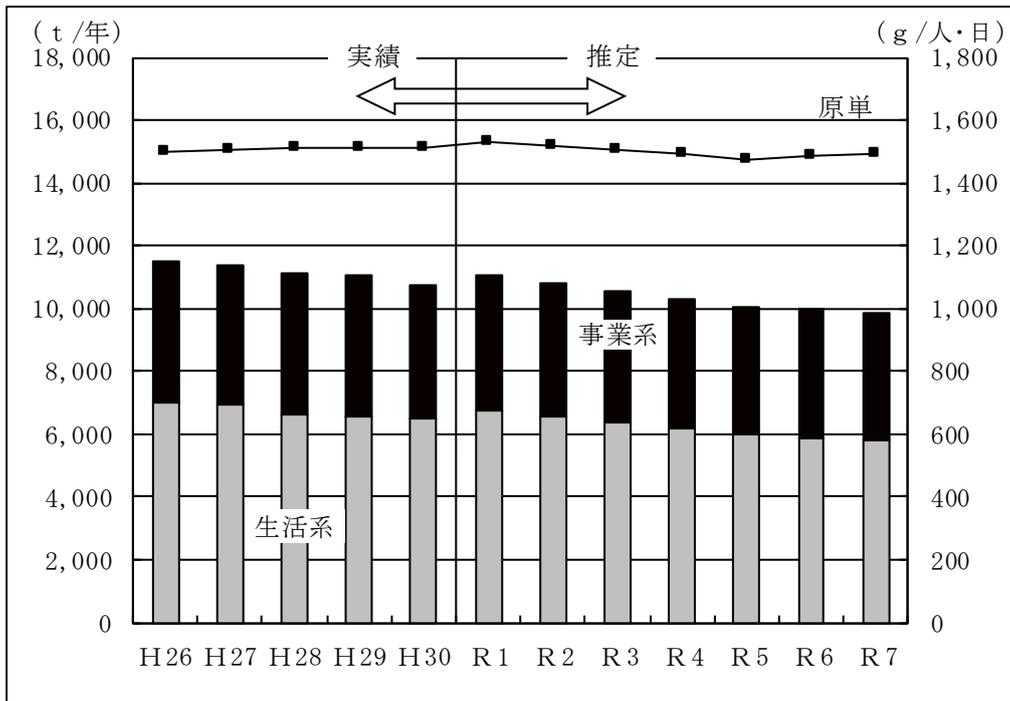


資料図-1 人口トレンドグラフ

※ 観光客を考慮しない。

	(単位：人)											
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
東伊豆町	13,288	13,030	12,662	12,592	12,162	12,428	12,243	12,059	11,874	11,689	11,504	11,319
河津町	7,766	7,628	7,534	7,418	7,228	7,338	7,252	7,166	7,079	6,993	6,907	6,820
計	21,054	20,658	20,196	20,010	19,390	19,766	19,495	19,225	18,953	18,682	18,411	18,139

資料：H26～H29（環境省HP廃棄物処理技術情報一般廃棄物処理実態調査結果）
 ：H30（東伊豆町、河津町H31年4月1日現在人口）
 ：R2～R7（東伊豆町、河津町一般廃棄物処理基本計画）

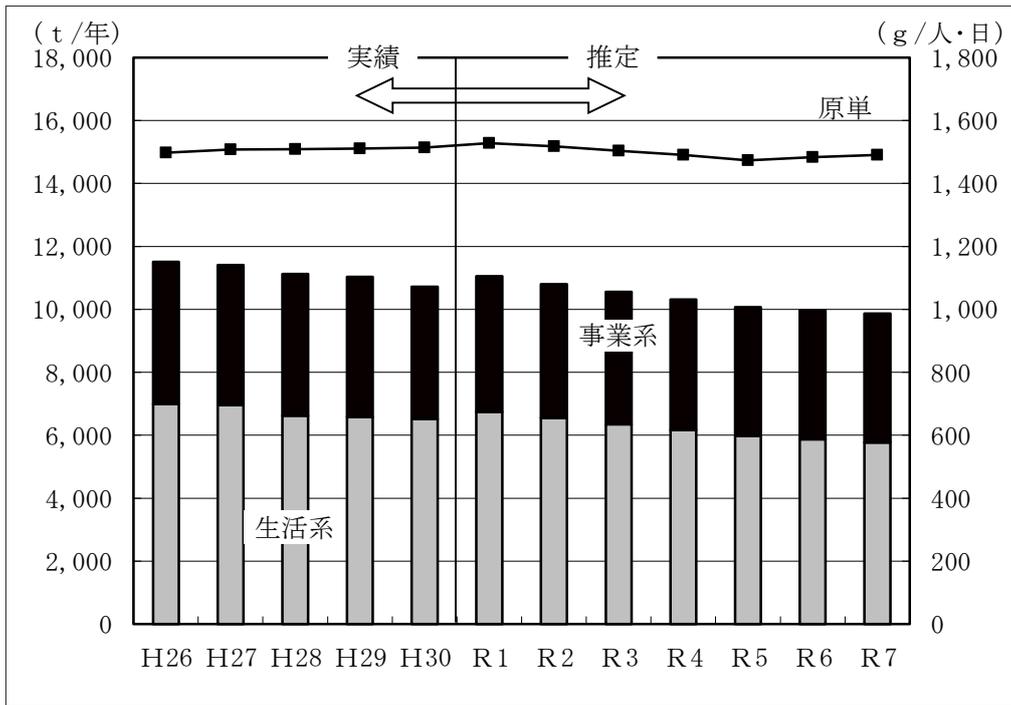


資料図-2 ごみ排出量のトレンドグラフ

(単位: t/年)

		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
生活系	東伊豆町	4,502	4,399	4,246	4,257	4,205	4,382	4,256	4,128	4,008	3,881	3,795	3,711
	河津町	2,497	2,556	2,374	2,325	2,319	2,358	2,291	2,222	2,155	2,091	2,077	2,058
	計	6,999	6,955	6,620	6,582	6,524	6,740	6,547	6,350	6,163	5,972	5,872	5,769
	東伊豆町	4,464	4,379	4,220	4,238	4,184	4,351	4,225	4,097	3,978	3,852	3,766	3,683
	河津町	2,408	2,471	2,374	2,325	2,252	2,260	2,194	2,126	2,060	1,996	1,983	1,965
	計	6,872	6,850	6,594	6,563	6,436	6,611	6,419	6,223	6,038	5,848	5,749	5,648
事業系	東伊豆町	3,072	2,956	3,009	2,956	2,782	2,940	2,902	2,866	2,828	2,791	2,793	2,793
	河津町	1,440	1,494	1,492	1,495	1,411	1,372	1,355	1,338	1,323	1,307	1,307	1,307
	計	4,512	4,450	4,501	4,451	4,193	4,312	4,257	4,204	4,151	4,098	4,100	4,100
総計	東伊豆町	11,511	11,405	11,121	11,033	10,717	11,052	10,804	10,554	10,314	10,070	9,972	9,869
	河津町	11,384	11,300	11,095	11,014	10,629	10,923	10,676	10,427	10,189	9,946	9,849	9,748
原単位		1,498	1,508	1,509	1,511	1,514	1,528	1,518	1,504	1,491	1,473	1,484	1,491

資料：H26～H29（環境省HP廃棄物処理技術情報一般廃棄物処理実態調査結果）
 ：H30（東河環境センター資料）
 ：R2～R7（東伊豆町、河津町一般廃棄物処理基本計画）

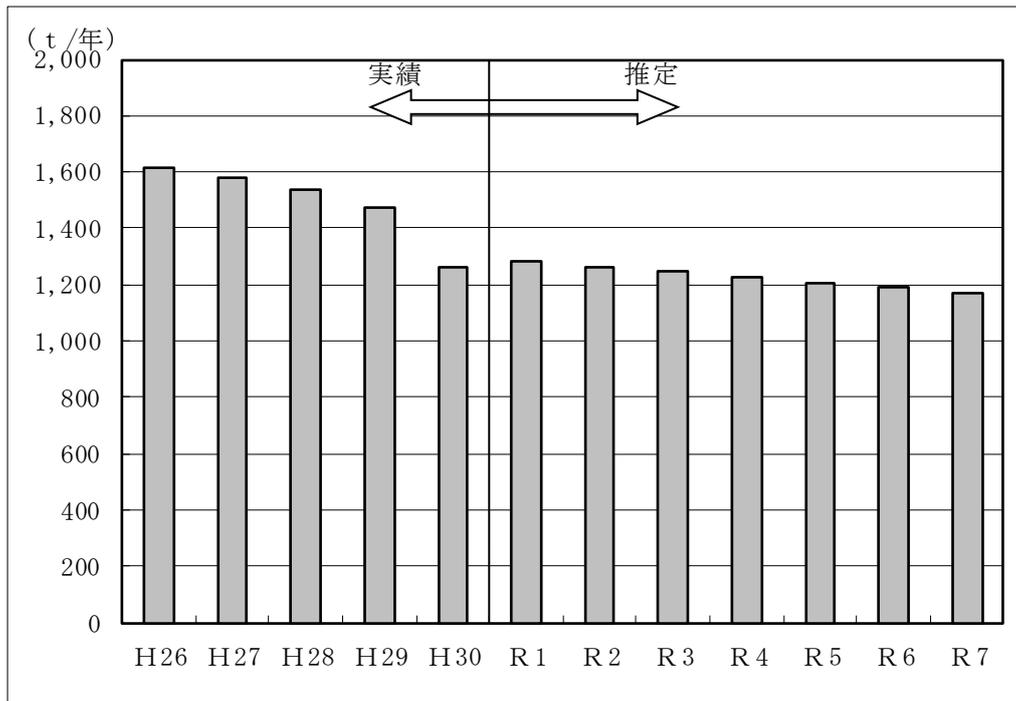


資料図-3 総資源化量のトレンドグラフ

(単位：t/年)

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
東伊豆町	756	733	744	699	698	864	859	851	847	835	829	822
河津町	325	320	321	301	307	491	487	481	480	479	477	472
計	1,081	1,053	1,065	1,000	1,005	1,355	1,346	1,332	1,327	1,314	1,306	1,294

資料：H26～H29（環境省HP廃棄物処理技術情報一般廃棄物処理実態調査結果）
 ：H30（東河環境センター資料）
 ：R2～R7（東伊豆町、河津町一般廃棄物処理基本計画）



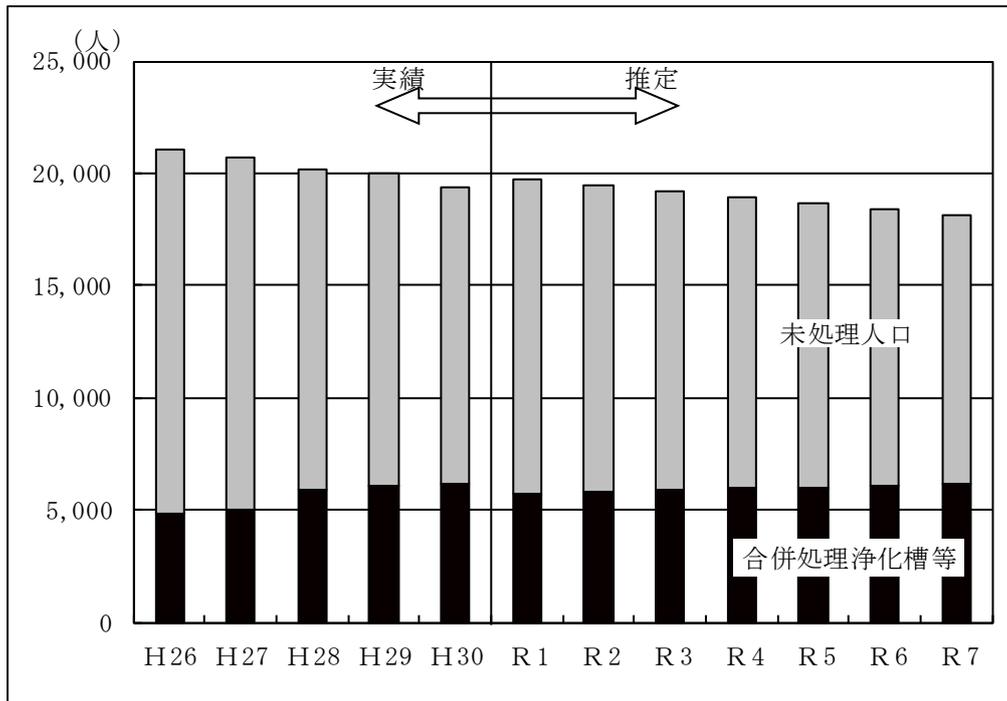
資料図-4 最終処分量のトレンドグラフ

		(単位：t/年)											
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
東伊豆町	1,038	1,042	1,002	967	836	854	841	828	815	802	789	776	
河津町	576	540	532	506	424	430	424	418	412	406	401	395	
計	1,614	1,582	1,534	1,473	1,260	1,284	1,265	1,246	1,227	1,208	1,190	1,171	

資料：H26～H29（環境省HP廃棄物処理技術情報一般廃棄物処理実態調査結果）
 ：H30（東河環境センター資料）
 ：R2～R7（東伊豆町、河津町一般廃棄物処理基本計画）

【添付資料2：人口等指標のトレンドグラフ(生活排水)】

生活排水処理形態別人口のトレンドグラフを資料図-5に示す。



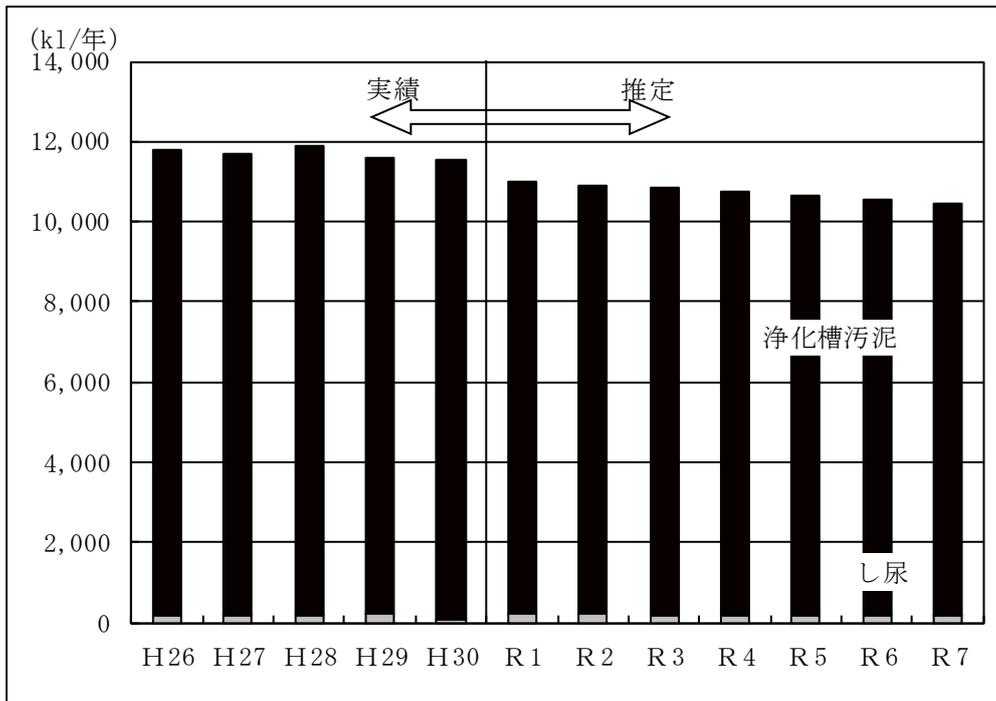
資料図-5 生活排水処理形態別人口のトレンドグラフ

		(単位: 人)											
		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
公 共 下 水 道	東伊豆町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	河津町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
集 落 施 設 排 水 等	東伊豆町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	河津町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 併 処 理 等	東伊豆町	2,178	2,299	3,208	3,384	3,452	2,734	2,823	2,907	2,988	3,064	3,135	3,203
	河津町	2,687	2,713	2,720	2,723	2,729	2,949	2,955	2,959	2,961	2,963	2,964	2,965
	計	4,865	5,012	5,928	6,107	6,181	5,683	5,778	5,866	5,949	6,027	6,099	6,168
未 処 理 人 口	東伊豆町	11,110	10,731	9,454	9,208	8,710	9,694	9,420	9,152	8,886	8,625	8,369	8,116
	河津町	5,079	4,915	4,814	4,695	4,499	4,389	4,297	4,207	4,118	4,030	3,943	3,855
	計	16,189	15,646	14,268	13,903	13,209	14,083	13,717	13,359	13,004	12,655	12,312	11,971

資料：H26～H29（環境省HP廃棄物処理技術情報一般廃棄物処理実態調査結果）

：H30（東伊豆町、河津町平成30年10月1日現在人口）

：R2～R7（東伊豆町、河津町一般廃棄物処理基本計画）



資料図-6 処理・処分量のトレンドグラフ

		(単位: k1/年)												
		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
し尿	東伊豆町	74	64	61	78	73	46	46	45	45	45	45	45	
	河津町	97	122	118	125	26	154	153	153	153	153	152	152	
	計	171	186	179	203	98	200	199	198	198	198	197	197	
浄化槽汚泥	東伊豆町	6,663	6,694	6,472	6,540	6,440	6,479	6,406	6,333	6,259	6,186	6,113	6,039	
	河津町	4,938	4,789	5,230	4,826	4,998	4,310	4,307	4,304	4,300	4,261	4,256	4,217	
	計	11,601	11,483	11,702	11,366	11,438	10,789	10,713	10,637	10,559	10,447	10,369	10,256	

資料: H26~H29 (環境省HP廃棄物処理技術情報一般廃棄物処理実態調査結果)

: H30 (東河環境センター資料)

: R2~R7 (東伊豆町、河津町一般廃棄物処理基本計画)

【添付資料3：計画地域内の施設状況】

計画地域内の施設の状況を以下に示す。



【添付資料4：施設概要】

管内ごみ処理施設及びし尿処理施設の概要を以下に示す。

■中間処理施設

名 称	エコクリーンセンター東河	
	(焼却施設)	(粗大ごみ破碎分別施設)
所 在 地	賀茂郡東伊豆町稲取3349-1	
処理対象物	可燃ごみ	粗大ごみ
処理能力	30 t / 16 h × 2 炉	7 t / 5 h
処理方式	准連続燃焼式ストーカ炉	
竣工年月	平成15年 4 月 令和 2 年 4 月 (基幹改良工事竣工)	

■最終処分場

名 称	東伊豆町最終処分場
所 在 地	賀茂郡東伊豆町稲取3346-1
処理対象物	焼却残渣、不燃物
埋立容量	56,000m ³
埋立開始年月	平成 6 年 3 月

注) 河津町は、「新草津ウェイストパーク」(所在地：群馬県草津町)に委託処分している。

■し尿処理施設

名 称	東河環境センター
所 在 地	賀茂郡河津町見高2310-4
処理対象物	し尿、浄化槽汚泥
処理能力	36k1/日 (し尿7k1/日、浄化槽汚泥29k1/日)
処理方式	標準脱窒素処理法 (低希釈二段活性汚泥法：希釈率 6 倍)
竣工年月	昭和63年 3 月

河津町 土砂災害特別警戒区域マップ④

